

第5次みやざき男女共同参画プランの策定について

1 趣旨

社会経済情勢の変化に対応し、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進していくため、新たな男女共同参画プランを策定する。

2 計画の内容

(1) 計画期間

令和9年度～令和13年度（5か年計画）

(2) 計画の位置づけ

ア 男女共同参画社会基本法第14条第1項に基づく基本計画

イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第6条第1項に基づく推進計画

(3) 計画に定める事項（基本法14条第2項）

ア 都道府県の区域において総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の大綱

イ 前号に掲げるもののほか、都道府県の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 策定に当たって考慮する事項

(1) 宮崎県男女共同参画推進条例を踏まえた内容とする。

(2) 本県における社会情勢や男女共同参画推進の実情を踏まえた内容とする。
（資料4）第4次みやざき男女共同参画プランの推進状況について）

(3) 男女共同参画社会づくりのための県民意識調査（令和7年8～10月実施）の結果を踏まえた内容とする。

（資料5）男女共同参画社会づくりのための県民意識調査について）

(4) 国の第6次男女共同参画社会基本計画を勘案した内容とする。

（資料6）国の第6次男女共同参画基本計画の主な内容について）

(5) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画としての内容を含むものとする。

4 第5次みやざき男女共同参画プランで特に注視すべき課題について

別紙1のとおり

5 策定スケジュール

別紙2のとおり